

特集 大人からの相談について

子どもアシストセンターでは、子ども本人や保護者をはじめ、
どなたからでも、子どもに関する相談を受け付けています。
子どものことで困っているが、どこに相談してよいのかわからない・・・
うちの子がいじめを受けているようで心配だ・・・と子どものことで悩んでいませんか。

そこで、今回は子どもアシストセンターにどのような相談が寄せられているか、ご紹介したいと思います。子どもに関わる相談の内容は非常に幅広く、電話・メール・面談にてさまざまな相談が寄せられています。

いじめ(中学生)

- 子どもが級友から誤解を受け理不尽な目に遭っているが、「逃げたくない」と登校を続いているので不憫である…

家の様子を見て、限界に近いと感じられた時には大人が介入することも一案であること、家ではほっとできるよう配慮することなどを助言しました。

不登校(中学生)

-  不登校で昼夜逆転の子どもへの関わり方
がわからない…
 引きこもっているということでしたが、ゴミ出しの手伝いや少しは話もするということなので、閉じこもってしまわないよう、学校との連絡や、友だちとのつながりを切らないよう勧めました。

養育・しつけ(小学生)

- 子どもが相手に言い返せずに友だちをたたく、考えたことの応用が利かない…他の子と比べて心配だ…

一通り話すと、「何だか肩の荷が降りました」と気持ちがほぐれた様子でした。

保護者の心情に寄り添いながら、子どもの成長には個人差があることを伝えました。



Q.相談・救済スタッフにはどんな人がいるの？

- A.カウンセリングに携わってきた者、弁護士、教育や児童福祉の経験者など、年齢もさまざまです。ホームページでは、スタッフによるコラムを毎月載せています。ぜひ、ご覧ください。

子どもアシストセンター 検索 Click!



Q: でも、話を聞いてもらうだけでは解決しないものはどうなってしまうのかしら?

- A.相談だけで問題の解決を図ることが難しい場合や当事者同士が行き詰まっている場合は、次の段階として、当事者同士の間に公的第三者として入り、問題解決のためのさまざまな調整を行い、解決を目指します。



Q: 「調整」って何をするか具体的によくわからないけど、何をしてくれるのかな?

- A.当事者の同意を得て、関係する機関などに対して事実確認を行ったり、子どもの気持ちや意向を伝えたりして相互理解が深まるようなお手伝いをします。また、双方に行き違いがあれば関係の修復などのための調整役を果たします。

なお、子どもの権利が侵害されている場合で、必要と認めるときは、是正に向けた勧告や要請などを行うことがあります。

【調整の例】

つなぐための活動



相談者

学校や行政機関

子どもに対する先生の指導が行き過ぎていないかしら?
子どもが精神的な苦痛を受けている
ようで心配…
でも学校に何と言つたらよいのかしら?

子どもアシストセンター

子どもアシストセンターの役割…
まずは子どもがどんな気持ちでいたかを学校側に知ってもらうことが必要と考え、子どもの気持ちや意向を学校側に伝えたうえで話し合いの場を設けました。

この話し合いで、双方に行き違いがあったことがわかり、相談者と学校側の相互理解が深まりました。

※プライバシーを守るために、事例は加工しています

Q.相談・救済スタッフにはどんな人がいるの？

- A.カウンセリングに携わってきた者、弁護士、教育や児童福祉の経験者など、年齢もさまざまです。ホームページでは、スタッフによるコラムを毎月載せています。ぜひ、ご覧ください。



●日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

